

こどもを社会のまんなかに

こども家庭庁

こどもまんなか  
こども家庭庁

こども家庭庁って？

クイズ① こども家庭庁って、  
いつからある国の機関？

A こどもに関わる国の政策って昔からあるから、ずいぶん前からある機関。

B 色んな省庁でやっていたこどもに関わる政策をひとつにまとめてもっと前に進めようとしてできた、最近作られた国の機関。

答えは B！



# こども家庭庁について

## 1. こども家庭庁とは

こども家庭庁のスローガンは「**こどもまんなか**」。わたしたちはみなさん**一人ひとりの意見を聴いてその声をまんなかに置きアクション**していきます。

そしてみなさんにとって**最もよいことは何かを考えて、政策に反映**していきます。

みなさんや子育てしている人たちの**困っていることに向き合い、**  
いざという ときに**守るための仕組み**をつくっていきます。

こども・若者がぶつかるさまざまな課題を解決し、大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔、それがこども家庭庁です。

（こども家庭庁HP、大臣メッセージより）

## 2. こども家庭庁の役割

### (1) こども政策の司令塔としての総合調整

例：少子化対策 など

### (2) 省庁の縦割り打破、新しい政策課題や隙間事案への対応

例：こどもの意見反映の仕組み、幼児期までのこどもの育ちの保障、こどもの居場所、日本版DBSの創設 など

### (3) 保健・福祉分野を中心とする事業の実施

例：保育、母子保健、社会的養育、こどもの貧困対策、こどもの自殺対策、虐待防止対策、障害児対策 など

## 3. こども家庭庁の基本姿勢

- (1) **こどもや子育て中の方々の視点**に立った政策立案
- (2) **地方自治体**との連携強化
- (3) **様々な民間団体**とのネットワークの強化

# クイズ② こどもに関わる政策って言うけど、 「こども」って何歳まで？

こどもまんなか  
こども家庭庁

- A 小さい年齢の子、例えば、義務教育までの子
- B 年齢を問わない

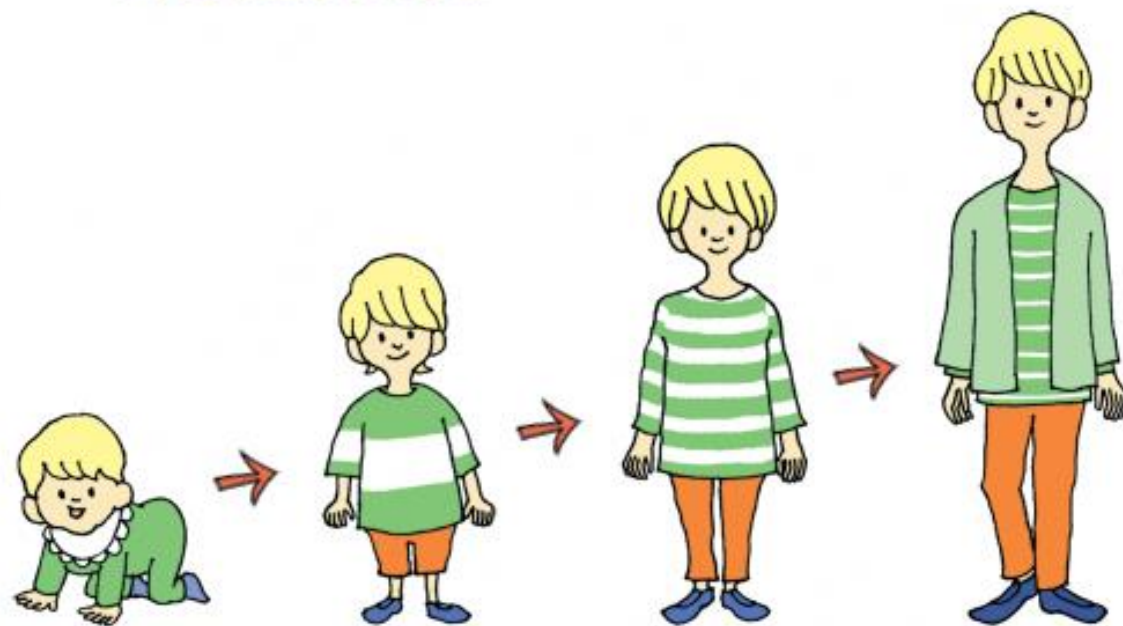


答えは B！

Q. 「こども」とは、  
何歳までのことですか？

A

こども基本法では、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが  
とぎれないよう、心と身体の発達の過程にある人を「こども」としています。  
こどもや若者のみなさんのそれぞれの状況に応じて、社会で幸せに暮らして  
いけるよう、支えていきます。



※こども基本法パンフレットより抜粋

# こども家庭庁の目指す施策の方向性①

(こども基本法・大綱・計画)

# こども基本法、こども大綱、こどもまんなか実行計画、こども未来戦略（加速化プラン）の関係性について

## こども基本法（令和4年6月成立、令和5年4月施行）

全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法。

第9条でこども大綱について、第10条で自治体こども計画について規定。

努力  
義務

## こども大綱（令和5年12月閣議決定）

こども基本法に基づき、**政府全体の幅広いこども政策全体について今後5年程度の基本的な方針・重要事項等**を定めるもの。

勘案

具体化

## 自治体こども計画

こども大綱を勘案し、各自治体において策定。

- ・各法令等に基づくこどもに関する計画等を一体のものとして作成することができる
- ・こども施策に全体として横串を刺すこと、住民にとって分かりやすいものとする 等を期待

※市町村は国の大綱とともに都道府県こども計画を勘案。

## こどもまんなか実行計画 （こども政策推進会議決定）

**こども大綱に基づき具体的に取り組む施策**をとりまとめるもの。毎年改定。

こどもまんなか実行計画2024  
は令和6年5月に決定。

## こども未来戦略（令和5年12月閣議決定）

次元の異なる少子化対策の実現に向けて、  
・若い世代の所得を増やす、  
・社会全体の構造・意識を変える、  
・全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援することを基本理念とし、  
**こども・子育て政策を抜本的に強化**するために取りまとめ。

## こども・子育て支援加速化プラン

2030年代に入るまでを少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスととらえ、  
**令和6～8年度の3年間の集中的な取組**（3.6兆円規模）をまとめたもの。

盛り込み

# こども基本法

## 目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う**全てのこどもが**、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、**自立した個人としてひとしく健やかに成長**することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、**その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現**を目指して、こども政策を総合的に推進する。

## 基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・**差別的取扱いを受けることがない**ようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の**福祉に係る権利が等しく保障**されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して**意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保**されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、意見の尊重、**最善の利益が優先して考慮**されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの**養育環境の確保**
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる**社会環境の整備**

## 責務等

- 国・地方公共団体の責務 ○ 事業主・国民の努力

## 白書・大綱

- 年次報告（法定白書）、**こども大綱の策定**  
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存3法律の白書・大綱と一体的に作成）

## 基本的施策

- **施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映**
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

## こども政策推進会議

- こども家庭庁に、**内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置**
  - ① **大綱の案を作成**
  - ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
  - ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

## 附則

**施行期日：令和5年4月1日**

検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとり、こども施策の一層の推進のために必要な方策を検討

# こども政策に関する重要事項～こども大綱～

## 1 ライフステージを通じた重要事項

○こども・若者が**権利の主体**であることの**社会全体での共有等**

(こども基本法の周知、こどもの教育、養育の場におけるこどもの権利に関する理解促進 等)

○**多様な遊びや体験**、活躍できる機会づくり(遊びや体験活動の推進、生活習慣の形成・定着、こどもまんなかまちづくり 等)

○こどもや若者への切れ目のない**保健・医療**の提供(成育医療等に関する研究や相談支援等、慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援)

○こどもの**貧困対策**(教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労支援、経済的支援)

○**障害児支援・医療的ケア児等**への支援(地域における支援体制の強化、インクルージョンの推進、特別支援教育 等)

○**児童虐待防止対策と社会的養護**の推進及び**ヤングケアラー**への支援(児童虐待防止対策等の更なる強化、社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援、ヤングケアラーへの支援)

○こども・若者の**自殺対策**、犯罪などからこども・若者を守る**安全対策**

(こども・若者の自殺対策、インターネット利用環境整備、性犯罪・性暴力対策 等)

## 2 ライフステージ別の重要事項

### ○こどもの誕生前から幼児期まで

こどもの**将来にわたるウェルビーイングの基礎**を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期。

・妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保

・**こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実**

### ○学童期・思春期

学童期は、こどもにとって、身体も心も大きく成長する時期であり、**自己肯定感や道徳性、社会性などを育む**時期。

思春期は、性的な成熟が始まり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、**アイデンティティを形成**していく時期。

・こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等

・**居場所づくり**

・小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実

・成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

・いじめ防止

・不登校のこどもへの支援

・校則の見直し

・体罰や不適切な指導の防止

・高校中退の予防、高校中退後の支援

### ○青年期

大学等への進学や就職に伴い新たな環境に適応し、専門性や職業性を身に付け、将来の夢や希望を抱いて**自己の可能性を伸展させる**時期。

・高等教育の修学支援、高等教育の充実

・就労支援、雇用と経済的基盤の安定

・結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

・悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

## 3 子育て当事者への支援に関する重要事項

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、また、過度な使命感や負担を抱くことなく、健康で、**自己肯定感とゆとりを持って、こどもに向き合える**ようにする。

○子育てや教育に関する経済的負担の軽減

○地域子育て支援、家庭教育支援

○共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

○ひとり親家庭への支援

# こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン

## こども・若者の声を政策に反映するためのポイント

### 1. はじめる前にチェックするポイント

#### なぜこども・若者の意見を聴くのか 本編 P.1 へ

- ☐ こども施策を策定等する際に、こども・若者の意見を反映する措置を講ずることが義務付けられたことを理解している。
- ☐ こどもや若者の意見を聴く意義を理解している。

#### こども基本法上の「こども施策」とは？ 本編 P.8 へ

- ☐ 政策の当事者にこども・若者が含まれるかを考え、意見を聴くことを検討している。

#### こども・若者の意見を聴く場面や方法 本編 P.10 へ

- ☐ 意見を聴く場面や方法（継続的、一時的）の特徴を理解している。
- ☐ 意見を聴く目的や内容に応じて、どのようにこども・若者から意見を聴くかを検討している。

#### こども・若者の意見反映プロセスの全体像 本編 P.12 へ

- ☐ 意見反映プロセスの全体像と5つのステップを理解している。
- ☐ 政策のどの段階においてこども・若者の意見を聴くかを検討している。

### 2. 施策実行中にチェックするポイント

#### フィードバックをする 本編 P.43 へ

- ☐ 意見を聴いた後の検討プロセスや結果、理由を説明（フィードバック）している。
- ☐ フィードバック資料は、こども・若者が読みやすい工夫をしている。

#### 意見を反映する 本編 P.40 へ

- ☐ こども・若者の意見をどう反映するか検討し、こども・若者に説明する準備をしている。

#### 意見を聴く 本編 P.29,30,32,34,38 へ

- ☐ 聴く側のおとなが、こども・若者の視点で一緒に考える姿勢を持っている。
- ☐ おとなの役割は、こども・若者の意見表明のサポートであることを共通認識にしている。
- ☐ 意見を聴く目的、参加が任意であること、意見は訂正や撤回ができること、聴いた意見がどう取り扱われるか、いつ頃フィードバックをするか、最初にこども・若者に説明している。
- ☐ グラウンドルール案に参加するこども・若者と共有し、確認している。
- ☐ どのような意見でも受容されることを進行役やファシリテーターがこども・若者に示している。
- ☐ おとなは「聴く」、「待つ」、「促す」行動をとるよう関係者と共有している。
- ☐ こども・若者が意見を言いやすい方法を選ぶよう様々な選択肢を用意している。
- ☐ 意見を聴く手法（対面、オンライン、アンケート、SNSを活用したチャット等）の特徴を理解し、意見を聴く目的や対象者に合わせて選択している。
- ☐ 安心して意見を言えたか、こども・若者が振り返り、意見を聴く場を評価する機会を用意している。
- ☐ 意見を聴く場の良かった点や改善点について振り返りを行っている。



フィードバックをした後は、次の企画に活かし、より良い取組を目指します。

#### 企画する 本編 P.14,16,18,19 へ

- ☐ 政策の当事者や政策が影響するこども・若者を考え、意見を聴く対象を決めている。
- ☐ 特定の属性の意見に偏らないよう意見を聴く対象を検討している。
- ☐ 意見を聴く機会について、幅広くこども・若者が情報にアクセスできるか考えて周知している。
- ☐ こども・若者にとって分かりやすく、意見を言いやすいテーマを設定している。
- ☐ こども・若者が意見を言いたいテーマを提案したり、選んだりできる「仕組み」を作っている。
- ☐ こども・若者に関わる職員等に「こども基本法」や「こどもの権利条約」の周知をしている。
- ☐ こども・若者に対するリスクを事前に洗い出し、予防策や軽減策を用意している。
- ☐ こども・若者のセーフガーディングの指針を定め、対応のための手順や体制を決めている。
- ☐ 庁内人材や外部との連携により、意見を聴くための体制をつくっている。
- ☐ こども・若者の人数に合わせてファシリテーターを確保している。

#### 事前に準備する 本編 P.23,26 へ

- ☐ 意見を聴く機会に関わる全てのおとなに、「こどものセーフガーディング」と意見を聴く場の趣旨を共有している。
- ☐ こども・若者の年齢、特性、発達程度に応じて必要な配慮を確認している。
- ☐ 個人情報利用についてあらかじめ本人や保護者の同意を得ている。
- ☐ 参加するおとなとこどもが共通して守るグラウンドルール案を用意している。
- ☐ こども・若者の背景や人数を考えて会場の雰囲気づくりやグループ分けを検討している。
- ☐ テーマについてこども・若者に分かりやすい資料（やさしい版資料）を用意し、意見を言うための準備をサポートしている。

### 3. 常にチェックしておくべきポイント

#### 予算や体制 本編 P.45 へ

- ☐ 意見を聴くために必要な費用を洗い出し、工夫できることを検討している。
- ☐ 意見を聴く取組を実施している部署や取組状況、意見の反映状況を把握し、組織内で共有している。

#### 声を聴かれないこども・若者を考慮する 本編 P.50,53,57 へ

- ☐ 声を聴かれないこども・若者がいることを理解している。
- ☐ 属性に対して先入観をもたず一人一人のひととして尊重し、耳を傾けている。
- ☐ 支援者や本人が信頼している人と連携して安心して意見を言える場を作っている。
- ☐ 属性に囚われず一人一人に必要な工夫や対応を聞き、ともに考えている。
- ☐ 一度に成果を果たそうとせず、話したいことを聴く、受け止める姿勢をとっている。
- ☐ 権利侵害や個別対応が必要な事実や意見を聴いた場合のフォロー体制を用意している。

こども基本法第11条に基づいて、こども・若者の意見を聴く取組を進めていくときに確認するとよい重要なポイントをリスト化しました。これらのポイントを参考に各取組に合わせて改訂してください。

# こども若者★いけんぷらす（こども・若者意見反映推進事業）

こども基本法を踏まえ、各府省庁やこども家庭庁が、  
こども・若者の意見を聴き、政策に反映するための仕組み。

## 事業の目的・狙い

こども  
若者

政策に対して意見を伝えて、政策を決めるプロセス（過程）に主体的に参画する機会・場を得られる。

政府

こども・若者の意見を広く聴いて、制度や政策に反映し、より良くなる。

社会

こども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解がひろがる。

## 事業の仕組み

小学1年生～20代ならいつでもだれでも登録（＝ぷらすメンバー）  
登録人数：約4000人（R6.4現在）

参加

意見聴取

いけんひろば（意見を伝える機会）

意見を聴きたい省庁からのテーマ／ぷらすメンバーからのテーマ

対面

オンライン

チャット

アンケート

様々な方法で実施

こどもや若者の意見表明のサポートのため、  
・事前の情報提供  
・ファシリテーターによる進行 等を実施



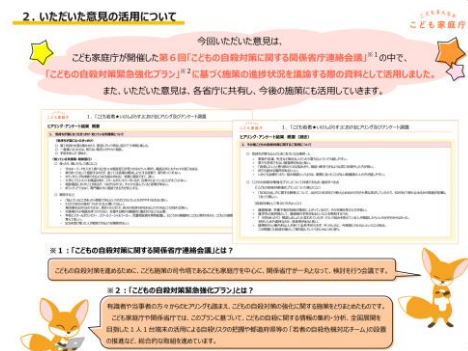
令和5年度実績：27テーマ、延べ2,650人から意見聴取（アンケート回答件数含む）

こども・若者の活動や生活の場に出向いて意見を聴く

例：児童養護施設、フリースクール、児童館、子ども食堂

フィードバック

聴いた意見をどう反映したか、反映しなかった場合はどうしてか、こどもや若者にフィードバック



意見反映

こども・若者から聴いた意見について検討し、政策等へ反映できるものは反映する。

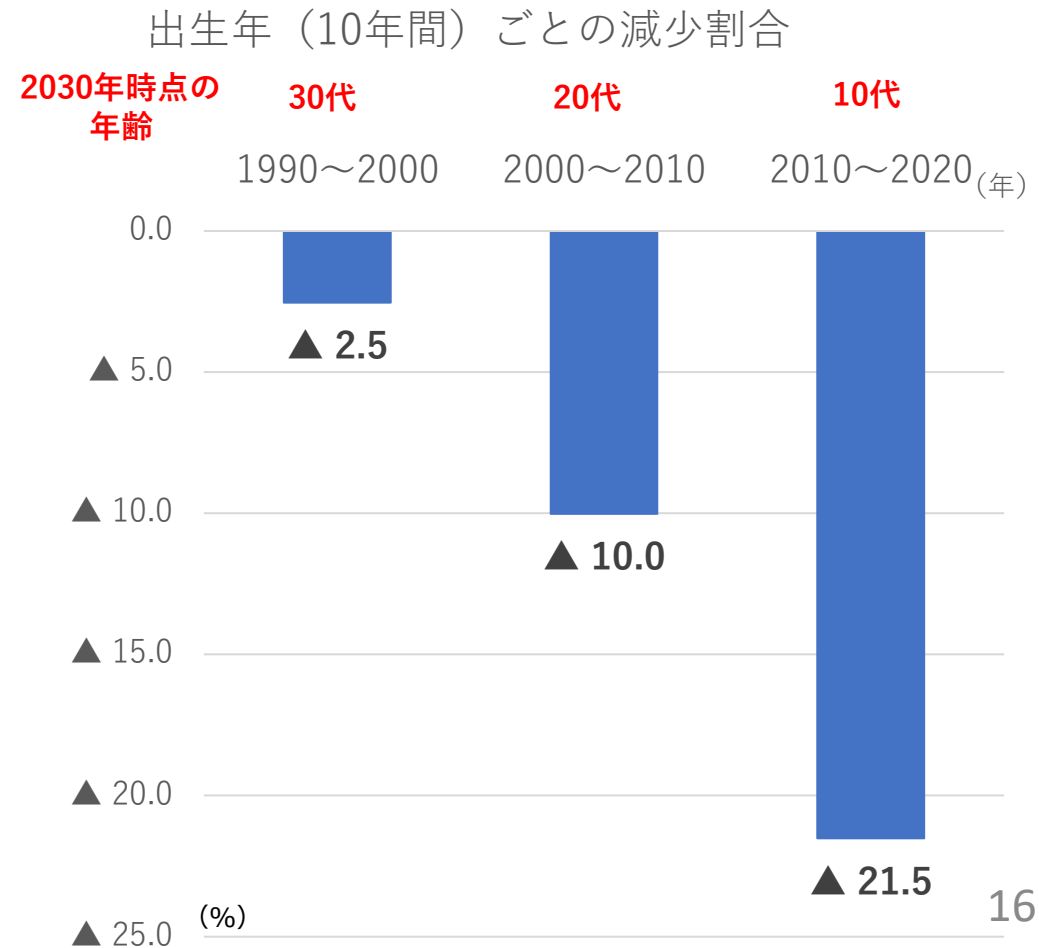
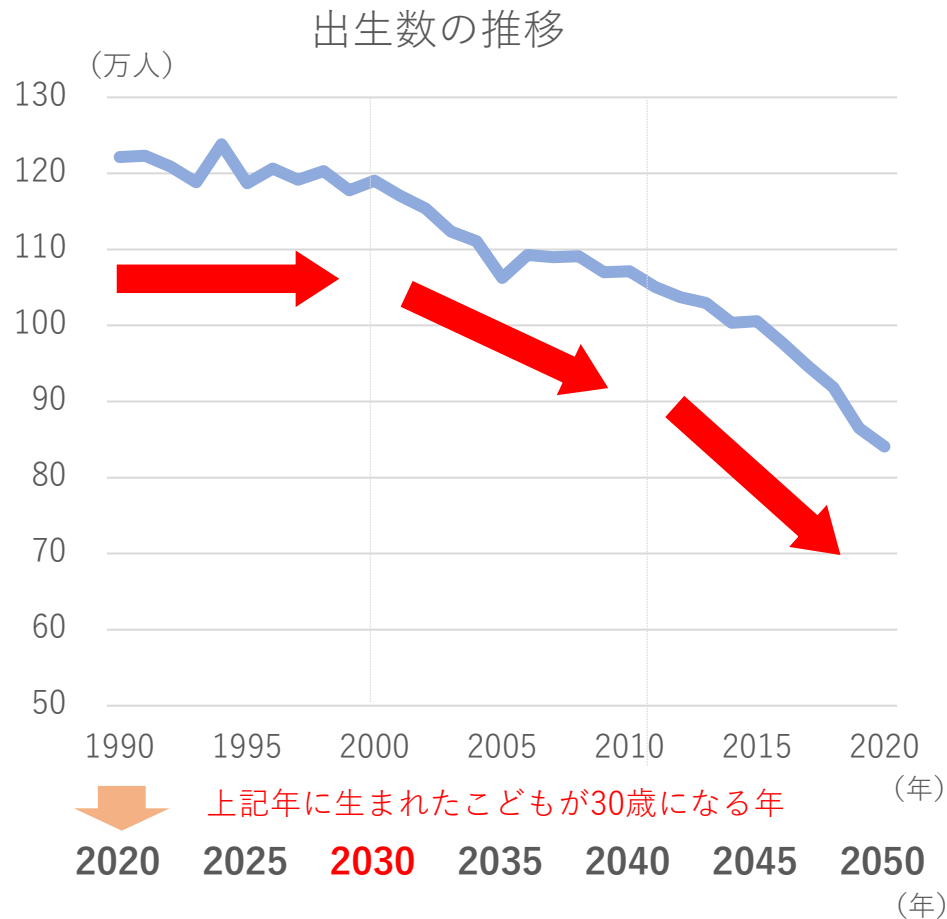
こども若者★  
いけんぷらすの運営には、  
ぷらすメンバーの有志も参画。  
（みんなのパートナーぽんぱー）

# こども家庭庁の目指す施策の方向性②

（「こども未来戦略」策定の背景・全体像、「加速化プラン」）

# 2030年は少子化対策の分水嶺

- ◆ **2030年代**に入ると、我が国の**若年人口は現在の倍速で急減**し、少子化はもはや歯止めの利かない状況に。
- ◆ **2030年代**に入るまでの**これからの6～7年**が、少子化傾向を反転できるかどうかの**ラストチャンス**。

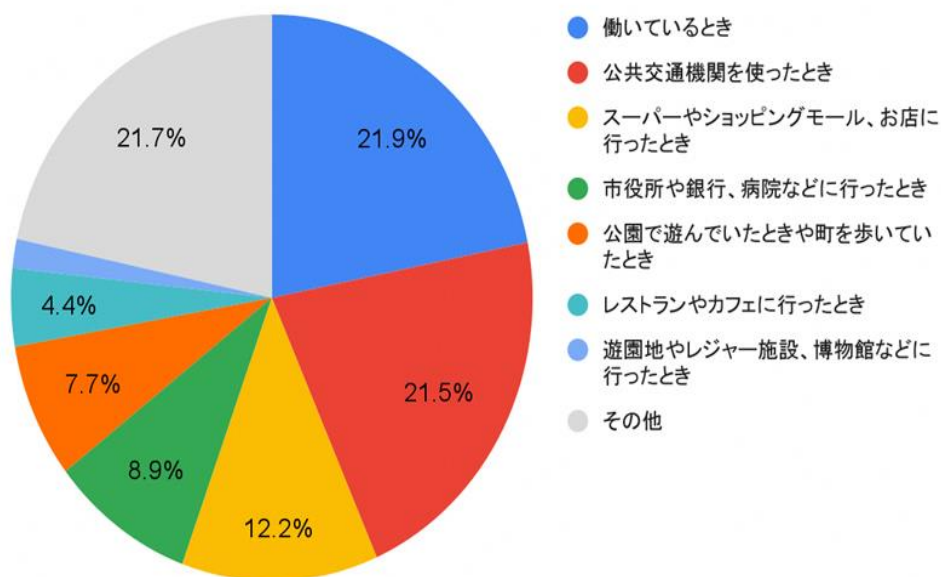


## こども連れで不便、理解や配慮が欲しいと感じる場面

「働いているとき（21.9%）」、「公共交通機関を使ったとき（21.5%）」がともに20%を超え、「スーパーやショッピングモール、お店に行ったとき（12.2%）」、「市役所や銀行、病院などに行ったとき（8.9%）」が続きました。

### こどもと一緒にいるときに不便を感じたり、理解や配慮が欲しかった場面（全4,455件）

不便を感じたり、周りからの理解や配慮が欲しかった場面（全4455件）

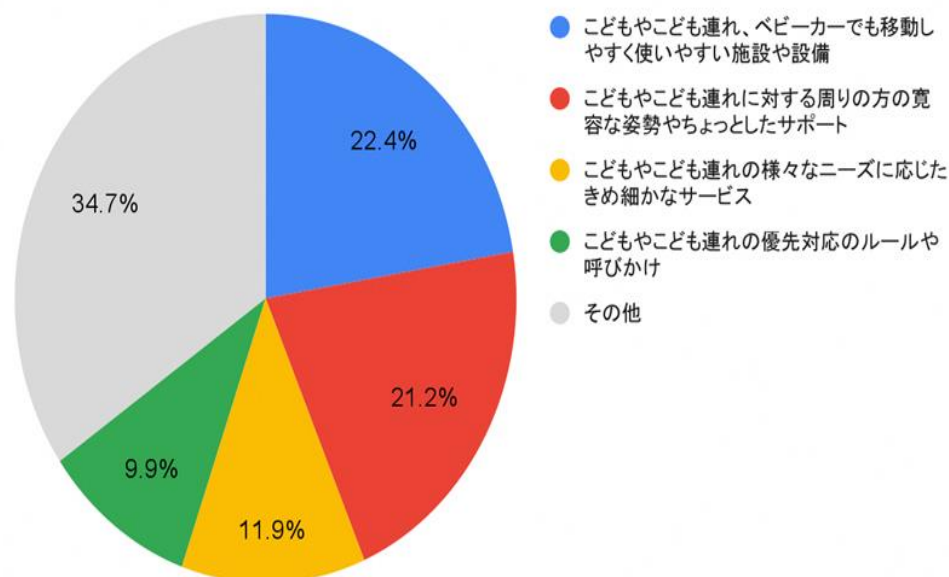


## 周りから欲しかった理解や配慮の内容

「こどもやこども連れ、ベビーカーでも移動しやすく使いやすい施設や設備（22.4%）」と「こどもやこども連れに対する周りの方の寛容な姿勢やちょっとしたサポート（21.2%）」がそれぞれ20%を超える結果となりました。そして「その他」も30%以上あります。

### 周りから欲しかった理解や配慮の内容（全4,215件）

周りから欲しかった理解や配慮の内容（全4215件）



1. 若い世代が結婚・子育ての将来展望を描けない
2. 子育てしづらい社会環境や  
子育てと両立しにくい職場環境がある
3. 子育ての経済的・精神的負担感や  
子育て世帯の不公平感が存在する

# こども未来戦略の全体像

## I. こども・子育て政策の基本的考え方

## II. こども・子育て政策の強化：3つの基本理念

### 1. こども・子育て政策の課題

- (1) 若い世代が結婚・子育ての将来展望が描けない
- (2) 子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある
- (3) 子育ての経済的・精神的負担や子育て世帯の不公平感が存在する

### 2. 3つの基本理念

- (1) 若い世代の所得を増やす
- (2) 社会全体の構造・意識を変える
- (3) 全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

## III. 「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～

### 1. 加速化プランにおいて実施する具体的な施策

- (1) ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組
- (2) 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充
- (3) 共働き・共育での推進
- (4) こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

### 2. 「加速化プラン」を支える安定的な財源の確保

### 3. こども・子育て予算倍増に向けた大枠

## IV. こども・子育て政策が目指す将来像とPDCAの推進

# 加速化プランで何が変わるか？

23年12月決定

## こども未来戦略MAP



こども一人当たり  
子育て支援 (GDP比) は  
OECDトップ水準の約16%に

※OECDトップ水準のスウェーデンは15.4%

各施策の詳細はこちら (こども未来行政HP)

## こども・子育てにやさしい社会づくりのための取組

（「はじめの100か月の育ちビジョン」、「こども家庭センターと地域の取組」）

# 幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン (はじめの100か月の育ちビジョン) 概要

令和5年12月22日 閣議決定

はじめの100か月の育ちビジョンを策定し全ての人と共有する意

幼児期までこそ、生涯にわたるウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に  
幸せな状態）の向上にとって最重要

✓誰一人取り残さないひとしい育ちの保障に向けては課題あり

※児童虐待による死亡事例の約半数が0～2歳／就園していないこどもは、家庭環境により、他のこどもや大人、社会や自然等に触れる機会が左右される

✓誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関・地域等の環境間に切れ目が多い

⇒社会全体の認識共有×関連施策の強力な推進のための羅針盤が必要

目的 全てのこどもの誕生前から幼児期までの  
「はじめの100か月」から生涯にわたるウェルビーイングの向上

こども基本法の理念にのっとり整理した5つのビジョン

## 1 こどもの権利と尊厳を守る

⇒こども基本法にのっとり育ちの質を保障

- ✓乳幼児は生まれながらにして権利の主体
- ✓生命や生活を保障すること
- ✓乳幼児の思いや願いの尊重

## 2 「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める

⇒乳幼児の育ちには「アタッチメント（愛着）」の形成と豊かな「遊びと体験」が不可欠



「アタッチメント（愛着）」＜安心＞  
不安な時などに身近なおとなが寄り添うことや、  
安心感をもたらす経験の繰り返しにより、安心の  
土台を獲得

豊かな「遊びと体験」＜挑戦＞

多様なこどもやおとな、モノ・自然・絵本・場所など身近  
なものとの出会い・関わりにより、興味・関心に合わせた  
「遊びと体験」を保障することで、挑戦を応援

## 3 「こどもの誕生前」から 切れ目なく育ちを支える

⇒育ちに必要環境を切れ目なく構築し、  
次代を支える循環を創出

- ✓誕生の準備期から支える
- ✓幼児期と学童期以降の接続
- ✓学童期から乳幼児と関わる機会

## 4 保護者・養育者のウェルビーイング と成長の支援・応援をする

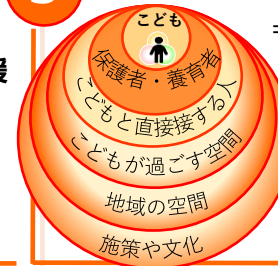
⇒こどもに最も近い存在をきめ細かに支援

- ✓支援・応援を受けることを当たり前に
- ✓全ての保護者・養育者につながる
- ✓性別にかかわらず保護者・養育者が  
共育

## 5 こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す

⇒社会の情勢変化を踏まえ、こどもの  
育ちを支える工夫が必要

- ✓「こどもまんなかチャート」の視点  
(様々な立場の人がこどもの育ちを応援)
- ✓こどもも含め環境や社会をつくる
- ✓地域における専門職連携やコーディネーター  
の役割も重要



### 【「はじめの100か月」とは】

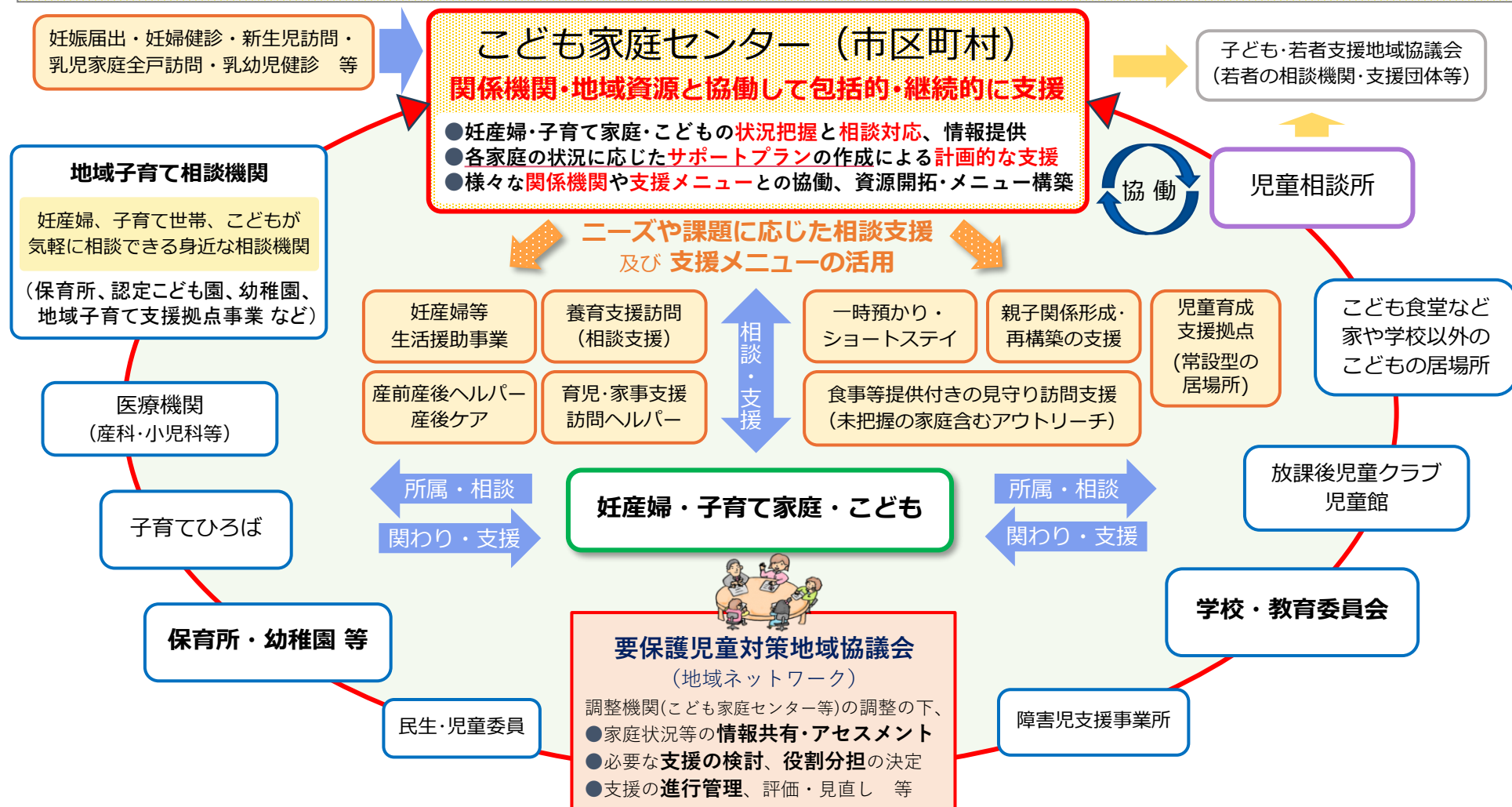
本ビジョンを全ての人と共有するためのキーワードとして、母親の  
妊娠期から幼保小接続の重要な時期（いわゆる5歳児～小1）まで  
がおおむね94～106か月であり、これらの重要な時期に着目

### はじめの100か月の育ちビジョンに基づく施策の推進

- ✓ こども大綱の下に策定する「こどもまんなか実行計画」の施策へ反映
- ✓ 全ての人の具体的行動を促進するための取組を含め、こども家庭庁が司令塔となり、具体策を一体的・総合的に推進

# こども家庭センターと地域ネットワークづくり

- 市町村において、妊産婦や子育て家庭を**早期から支援**
- 市町村にこども家庭センターを設置し、妊娠届や各種健診、様々な関係機関との連携などを通じて**早い段階で家庭の困難を把握・支援**する中核を担い、**地域全体で継続的に家庭を支える体制を強化**
- 設置率50.3%(R6.5.1) → **令和8年度までに全市区町村に整備**するため開設や運営の経費を補助



## 概要

こども食堂や学習支援など、様々なこどもの居場所づくりの取り組みがされているなか、こうした取り組みを推進する観点から、こどもの居場所づくりについて国としての考え方を示すもの。

## 背景

地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、**地域の中でこどもが育つことが困難**になっており、また児童虐待の相談対応件数や不登校、自殺者数の増加など、**こどもを取り巻く環境の厳しさ**が増している。さらに、価値観の多様化やそれを受け入れる文化の広がりに伴い、**居場所への多様なニーズ**が生まれている。こうしたなか、様々な地域で多様な形態による居場所づくりが実践されており、**国としても一定の考え方を示すことが求められている**。

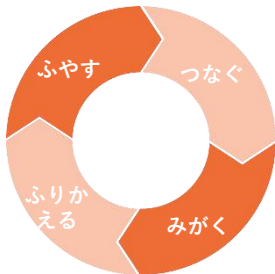
## 理念

全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長していけるよう、「**こどもまんなか**」の居場所づくりを実現する。

## こどもの居場所・居場所づくりとは

- 居場所とは、**こども・若者本人が決めるもの**である。こども・若者が過ごす場所・時間・人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得る。また、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものである。
- 居場所とは、こども・若者本人が決めるものである一方で、**居場所づくりとは、第三者が中心となって行うものであるため、両者には隔たりが生じ得る**。
- こうした隔たりを乗り越えるため、**こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくりを進める必要がある**。

## こどもの居場所づくり推進の視点



こどもの居場所づくりを推進するに当たり基本的な4つの視点として整理

- ①「**ふやす**」～多様なこどもの居場所がつくられる
- ②「**つなぐ**」～こどもが居場所につながる
- ③「**みかく**」～こどもにとって、より良い居場所となる
- ④「**ふりかえる**」～こどもの居場所づくりを検証する

## 役割 責務等

こどもの居場所づくりに関係する地方公共団体や国、民間団体・機関、学校、企業等含め**全ての者が、本指針で掲げるこどもの居場所づくりに関する理念等を共有するとともに、その重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要**である。

# こども・子育てにやさしい社会づくりのための取組

（「こどもまんなかアクション」「こどもまんなかサポーター」）

## 「こどもまんなか応援サポーター」への参加が広がっています！

【こどもまんなかの趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組んでいただける個人、団体、企業、自治体などを「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます】

### 参加方法

① こどもまんなかの趣旨に賛同する。

② サポーターご自身が考える「こどもまんなか」なアクションを実行する。

例：こども会議でこどもの意見をきいて、地域のお祭りの内容に反映させた  
トイレの行列など、子連れに順番ゆずっている  
育休をとりやすい社内の雰囲気づくりをすすめている  
こども食堂を手伝っている 等

③ ご自身・団体のアクションを「#こどもまんなかやってみた」をつけてSNS等で発信する。

※ 応援サポーターのみなさんには、「こどもまんなかマーク」の活用が可能に。

（詳しくは、「こどもまんなかアクション」で検索！）

#### 「こどもまんなか」

こどもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、  
こどもや若者にとってよいことは何かを考え、  
自分ができるアクションを実践していきます。  
どんなこどものことも考えていきます。

こども  
まんなか

# 広がっています！こどもまんなか応援サポーター

39道府県 326市区町村含む 企業・団体・個人の参加2711に拡大中 ※3月3日現在

## 熊本県とくまモン



## 滋賀県



## 豊中市



## 日本生命



## ユニ・チャーム



## 江崎グリコ



## ママの働き方応援隊



## 岐阜県理学療法士会こども福祉部



## 高校生が教える無料学習塾 NEW STEP



## 長浜こどもまんなか



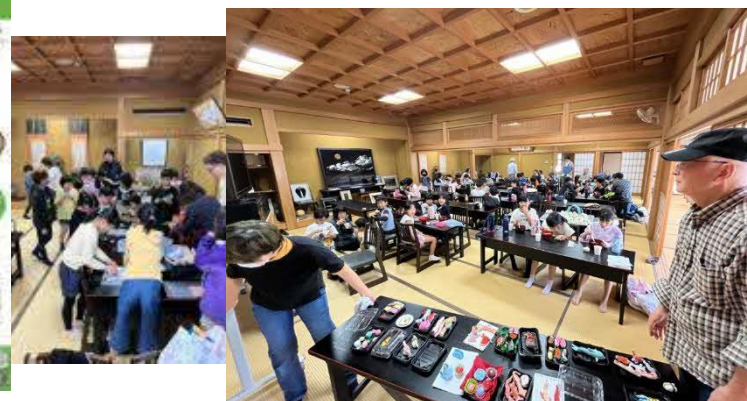
#こどもまんなかやってみた

# 「こどもまんなかアクション」 応援サポーターによる取組事例

- ◆中学生と乳幼児親子がふれあいを通じて、いのちの重さ、子育てのすばらしさを感じることができる「子育てひろばくすくす」の活動。  
@香川県善通寺市



- ◆こどもの学習支援だけでなく、親も悩みを話せる場。地域のおともも子どももいっしょになって、お寺で開催「リアルてらこや」。  
@東京都羽村市



- ◆都城商業高校共創ウェルビーイング部「のくにラボ」高校生が地域の大人たちと共創する「ナンバーレスプレイス」な居場所づくり活動。  
@宮崎県都城市



# こども・子育てを応援する人をふやしていきたい「こどもまんなかアクション」

「こどもまんなかアクション」は、点（自治体）から面（地域の企業・団体ぐるみ）への広がりへ。

## 【神奈川県】

県内の「こどもまんなかアクション」を募集し、企業・団体を巻き込み、動画を作成し、広報に活用。



## 【札幌市】

こどもたちへお仕事・社会体験を提供するイベント「ミニさっぽろ」を通じて協力会社58社もいっしょに応援サポーターに参加。



### こどもまんなか応援サポーター宣言をした企業・団体の皆様

|                                 |                      |                        |
|---------------------------------|----------------------|------------------------|
| アイビック食品株式会社                     | ALSOK（アルソック総合警備保障）   | 伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社   |
| 岩田地崎建設株式会社                      | 株式会社カナリヤ             | 株式会社札幌エネルギー供給公社        |
| 札幌丘珠空港ビル株式会社                    | 札幌環境維持管理協会           | 一般財団法人札幌下水道公社          |
| 札幌こども専門学校                       | 一般財団法人札幌環境事業公社       | 一般財団法人さっぽろ産業振興財団       |
| 一般財団法人札幌産業流通振興協会（アクセスサポロ）       | 札幌市管工事業協同組合          | 公益社団法人札幌市子ども会育成連合会     |
| 札幌商工会議所                         | 株式会社札幌振興公社           | 一般財団法人さっぽろ水道サービス協会     |
| 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会             | 札幌総合情報センター株式会社       | 一般社団法人札幌地方自動車整備振興会     |
| 札幌デザイン&テクノロジー専門学校               | 札幌日信電子株式会社           | 札幌ビューティーアート専門学校        |
| 株式会社札幌リゾート開発公社                  | 札幌臨床検査技師会            | 株式会社GKI                |
| JA北海道信連                         | JFEエンジニアリング株式会社北海道支店 | JFEテクノス株式会社            |
| 株式会社ストロベリーコーズ                   | 大丸株式会社               | 株式会社田中組                |
| 道路工業株式会社                        | トランスコスモス株式会社         | 株式会社ナカミ薬局              |
| 日本航空株式会社                        | 日本郵便株式会社北海道支社        | 株式会社ビエトロ               |
| 株式会社フィリップス・ジャパン                 | フクダ電子北海道販売株式会社       | 富士通Japan株式会社           |
| ホクレン農業協同組合連合会                   | 株式会社北海道アルバイト情報社      | 北海道印刷工業組合              |
| 北海道エネルギー株式会社                    | 一般社団法人北海道建築士会 札幌支部   | 一般社団法人北海道建築士事務所協会 札幌支部 |
| 公益社団法人北海道作業療法士会                 | 一般社団法人北海道歯科衛生士会      | 北海道自動車処理協同組合           |
| 北海道視能訓練士会                       | 株式会社北海道新聞社           | 北海道製糖協同組合              |
| 北海道鉄紡業協同組合                      | 丸美珈琲株式会社             | 雷印メグミルク株式会社            |
| 株式会社ロス・エンタテインメント<br>モデル事業部モーディア |                      |                        |

## 【呉市】

・「くれ こどもまんなか」キャンペーンを通じ、市内企業や団体のみなさんが活動に参加。  
特設サイトで紹介。輪を広げる。



## 「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム の開催

こども・子育てにやさしい地域づくりのために、自治体を主体としたシンポジウムを全国で開催。

◆R6年度開催実績 18自治体

山形県、前橋市、北九州市、青森県、滋賀県、鹿児島市、新潟県、佐倉市、取手市、大田区、京都市、仙台市、鳥取県、浜松市、羽咋市、呉市、熊本県、豊中市

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムin仙台  
つながりあおう！みんなで語りあおう！が開催されました。



「連携・協業」と「世代を超えた交流・居場所づくり」をテーマに、令和6年12月21日（土）に「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムin仙台 つながりあおう！みんなで語りあおう！が開催されました。仙台こども財団の湯浅理事からは同財団実施の「こども・子育て支援団体の実態調査」を発表。さらに、複数のNPO法人による活動事例の紹介やこども家庭庁からの有益な情報発信に加え、参加者が車座となってお互いの思いや考えについて意見交換をするグループワークも実施されました。

講演 | つながりあう・多世代交流～「こども・子育て支援団体の実態調査」を踏まえて～  
〈発表〉湯浅 誠（一般財団法人仙台こども財団 理事長）

こどもたちが企画・運営を担ったゴミ拾いやお祭りの様子、地元企業と共に取り組んだ男性育休の推進など、設立1周年を迎えた同財団の活動が紹介されました。また、こども・子育て支援団体の現状把握と連携・協働の促進を目的に実施した実態調査のデータも紹介（7月実施/同財団のHPで公開）。調査結果からは、世代を超えた交流・居場所づくりに取り組む団体が多いことが明らかとなり、そのような団体のみならず、企業、学校などが、ますます連携を深め多世代が交流する機会やこどもの居場所づくりの重要性なども語られました。



世代を超えた地域交流が大切だと語る湯浅理事長

### 活動事例紹介

〈発表〉小岩 孝子（NPO法人FORYOUにこここの家 理事長）、富樫 花奈（NPO法人ふうとばんく東北 AGAIN 副代表理事）、安里 賢孝子（こども家庭庁 育育局環境課長・こどもまんなかアクション推進室長）

地域福祉に取り組む「FORYOUにこここの家」からは、防災事業の一環として、防災ゲームを通じたこどもたちへの啓発活動や「かっここ和太鼓隊」と名付けられた和太鼓コミュニティによる地域とこどもたちとの交流創出が紹介されました。次いで登壇した「ふうとばんく東北 AGAIN」は、企業や団体同士の関係構築や活動資金についてなど、フードバンク事業を推進するための具体策を紹介。備置倉庫の確保などについても、地元企業の協力を得ながら、事業が拡大していると説明しました。最後は「こども家庭庁」から子育て支援の充実や施策が紹介されるとともに、地域団体と行政が連携を深めることで、ますます子育て支援の輪が広がっていくことを期待でき、国もそれを後押ししていると語られました。



活動報告では、地域を元気にする多様な取組も



こども家庭庁は子育てを応援に合わせ、支援する機会を創出

### グループワーク | 「連携・協働」と「世代を超えた交流・居場所づくり」

参加者全員が5人程度のグループをつくり、自身が所属する団体の課題や取組、連携について話し合いました。地元企業や学校教員、地域ボランティア、こども食堂の運営者など、それぞれ違う視点からの意見が交わされ、最初はぎこちなかった会話が終盤には「もう少し話したい」と大盛り上がり。「田舎と都会での、子育て環境の違いを知れてよかった」「学校の先生の切実な思いをしっかりと受け止めた」と感想が寄せられました。当日は学生レポーターの富永良由さんもグループワークに参加。熱気あふれる会場で飛び交う意見を興味深く聞いていました。



5人程度のグループで自分の経験が聞かれました

### 【概要】

名称：「こどもまんなかアクション」  
場所：仙臺緑彩館（宮城県仙台市青葉区川内追道無番 青葉山公園）／日程：令和6年12月21日（土）

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムin大田区  
2024年12月15日開催  
会場：大田区民ホール・アブリコ地下1階

すべてのこどもが  
幸せに暮らせる社会へ

◆こどもまんなか応援サポーター宣言  
シンポジウム出席者の横濱夏子さん、関東学院大学の湯谷教授、こども家庭庁の高橋審議官、鈴木公典、さらに区に包括連携協定を結ぶ沿岸や大学、区内の子もたちがこども・子育て家庭に優しい社会を目指して「こどもまんなか」を宣言

◆横濱夏子さんによる特別講演  
一みんながハッピーになれる子育てとはー

STEP 01 振り返り  
STEP 02 見えることも大事  
STEP 03 自分の未来を大切に

三児の母でありタレントとして活躍する横濱夏子さんによる特別講演では、「なっちゃん流」子育て論と題して、みんながハッピーになれる子育てについてトークセッションが行われた。母としても女性としてもさまざまな境遇で活躍している横濱さんだが、日々子育てに奮闘しているという。正解がないからこそ、自分流にやり遂げようとすることや、息も苦しい「危ない」ではなくイメージ化させるなどの意識を紹介。横濱さんならではの節目も兼ねた「ハッピーのつくり方」を紹介した。さらに、子どもが利用した際の「サービスやサービスがなかったら」という希望も聞いた。第一子子育てで苦労も多かった中、悩みを抱え込む前に周囲の事を振り返り大切と、甘えてもいいという言葉を何度も伝えた。何よりも、子育てで自分自身が笑顔でいることが一番大切だと語られた。

◆パネルディスカッション ～仕事と子育ての両立～  
パネルディスカッションでは、区内における児童館や福祉施設が54か所あることや、より子育て家庭にとって充実した大田区に向けた今後の取り組みについて区長から語られた。大田区の歴史や文化の魅力をさらに広め、持続可能な地域コミュニティを創出するために、各分野の専門的な視点、一人の「担い手」としての視点からディスカッションが盛り上げられた。

◆参加者の声  
大田区のホームページからシンポジウムを知った。自分から行かないと情報を使う機会がなかったから参加して良かった。心温かい場所があったので、子どもは母を助けて安心して参加できた。

育休中実業家でもあった。スウェーデンの企業に勤務している。育休を振り返りやすい環境がある。行政の制度や支援を知り、何を求めるのか検討する必要がある。

（原稿）  
「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムin大田区 主催：東京都大田区 共催：こども家庭庁  
学生レポーター：立教大学 石川

（学生レポーターによるレポート）

◆R7年度も  
全国18か所程度  
の開催を予定

## ホームページ掲載例



<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka/case/>

全国各地で、様々な取組が広がっています。  
皆さま、ぜひご覧ください！



# ラボカフェ

ラボカフェとは？

“10代の子と主”と“親や子どもに関わる大人”に向けたお茶会です。お茶会といっても複数人やることもあれば、詩とふたりで話をすることもあります。

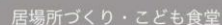
あなたの居心地が良い環境で、普段では話せない心のモヤモヤについてお話ししましょう。



- ・詩とあなたのふたりで
- ・友達と一緒にでもOK
- ・話の内容は秘密にします
- ・話したいことを話しても

手ぶら登索

2019年にBABYJOB株式会社との提携により、保護者と保育士双方の育児負担を軽減する「手ぶら登園」を開始しました。この取り組みは、月額定額料金を支払うことで、紙おむつやおしりふきが保育施設に直接届く、サブスクリプションモデルです。



**ご清聴ありがとうございました。**